

我が国におけるMDAの取組

- **我が国におけるMDAの定義** (第3期海洋基本計画)
 - 海洋の安全保障、海洋環境保全、海洋産業振興、科学技術の発展等に資する海洋に関連する多様な情報を、取組等に留意しつつ効果的な収集・集約・共有を図り、海洋に関連する状況を効率的に把握すること。
- **MDAの対象とする情報** (第3期海洋基本計画)
 - 海洋環境情報、船舶に関する情報、海洋インフラに関する情報、基盤情報、その他
- **MDAの関係府省推進体制**
 - 総合海洋政策推進事務局、国家安全保障局、宇宙開発戦略推進事務局の三者が司令塔となり、関係府省、政府関係機関が連携・協力して取組を推進
- **MDAに関するこれまでの取組**
 - 平成27年10月:「我が国における海洋状況把握について」(MDAコンセプト)をとりまとめ
(MDA関係府省等連絡調整会議)
 - 平成28年7月:「我が国の海洋状況把握の能力強化に向けた取組」を総合海洋政策本部決定
 - 平成30年5月:「第3次海洋基本計画」策定。「MDAの能力強化」の施策を独立した章を立てて記載。
基本計画を補足・具体化した「我が国における海洋状況把握 (MDA)の能力強化に向けた今後の取組方針」を総合海洋政策本部決定
 - 平成31年3月:海上保安庁による「海洋状況表示システム」(愛称:海しる)の運用開始

海洋分野における今後の課題(2/2)

海洋をめぐる課題

○船舶動静の把握の向上

- 今後の我が国周辺における安全保障環境を見据えたとき、我が国周辺海域、あるいは重要なシーレーンにおける船舶動静に関する情報を、正確に、かつリアルタイム性をもって収集し、迅速に解析することが必須。船舶動静に関わる情報は、同盟国／友好国との国際連携においても大きなニーズが存在
- 今後の船舶動静に関するMDA能力強化に向けた宇宙利用におけるポイント
 - ① 衛星AIS(船舶自動識別装置)、 ② 光学画像、 ③ レーダー／SAR画像
- 上記機能を有する政府衛星および小型商用衛星の利用推進(ホステッドペイロード含む)
- 現在、国際標準化等の検討が進行中の次世代AIS、「VDES」(VHF Data Exchange System)*に関し、長期的視点から研究・検討を進める必要 *通信が逼迫している現行AISを補強し、双方向通信が可能

○海洋の多様な分野における衛星の利活用の強化

- 洋上データ通信の強化
海洋観測・調査の自動化・無人化の進展、取得データの大容量化を背景として、リアルタイムでの現場データ転送のニーズ増大
- ALOS-3、4をはじめとする各種衛星の海洋監視・調査・観測への活用
- 北極域、水産業、海洋ゴミ問題などの海洋分野の課題への活用
- 民間による海洋を対象にした衛星利用の強化